

令和7年度第9回庁議報告

開催日時 令和7年11月17日(月)午前9時30分～午前10時55分

開催場所 議事堂第一委員会室

出席者 市長、副市長、教育長、水道事業管理者、企画総務部長(併)選挙管理委員会事務局長、財政部長、市民生活部長、健康福祉部長、子ども部長、環境経済部長(併)農業委員会事務局長、建設部長、都市部長、消防長、会計管理者、教育総務部長、生涯学習部長、議会事務局長、監査委員事務局長

【付議事項】

決定事項

1. 我孫子市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・企画総務部長より説明があった。

(質問等)なし

提案のとおり決定した。

2. 我孫子市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・企画総務部長より説明があった。

(質問等)

市長：特別職の職員については、令和7年4月に遡及せず令和8年4月から適用し、引き続き給料の2%カットを実施する。

提案のとおり決定した。

3. 我孫子市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・企画総務部長より説明があった。

(質問等)なし

提案のとおり決定した。

4. 職員の軽装勤務の通年実施について

・企画総務部長より説明があった。

(質問等)

市長：職員の軽装勤務を通年実施している自治体が増えており、本市においても、令和7年度にクールビズ期間を昨年度より前後2週間、計1か月延長したが、市民からの大きな反応はなかった。式典や会議等、社会通念上ネクタイやジャケットが必要と考えられる場においては適切な服装で対応するなど、市民等に不快な思いをさせないよう十分配慮してほしい。

提案のとおり決定した。

5. 我孫子市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

・健康福祉部長より説明があった。

(質問等)なし

提案のとおり決定した。

6. 我孫子市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例及び我孫子市ペット霊園の設置の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・健康福祉部長より説明があった。

(質問等)なし

提案のとおり決定した。

7. 我孫子市敬老祝金に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・健康福祉部長より説明があった。

(質問等)

市長：市の平均寿命は男性82歳、女性88歳となっており、国や県平均より長いこと

から、敬老祝金の対象者を見直し、100歳のみに支給することとする。縮小した分の予算は、我孫子市小児科診療所等開業促進補助金に充てるなど、子育て支援に活用していく。

提案のとおり決定した。

8. 我孫子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

・健康福祉部長より説明があった。

(質問等)

市長：国民健康保険の財政健全化を図るため、はり、きゅう、あん摩、マッサージ及び指圧事業については、利用者が被保険者全体の約2%と少数であることから、事業を廃止する。

提案のとおり決定した。

9. 我孫子市手賀沼公園ミニ鉄道条例の一部を改正する条例の制定について

・環境経済部長より説明があった。

(質問等)

市長：市内の小学校や保育園、幼稚園等において集団で利用されたことはあるか。

商業観光課長：令和6年に保育園で利用された。

市長：市議会で可決された場合は、小学校や保育園、幼稚園等に貸切運行できる旨を周知してほしい。

提案のとおり決定した。

10. 我孫子市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

・建設部長より説明があった。

(質問等)

市長：市民サービスを維持するための必要最低限の値上げということでご理解いただきたい。市議会で可決された場合は、広報やホームページでの周知を徹底するようお願いする。

提案のとおり決定した。

Ⅺ. 我孫子市開発行為に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・都市部長より説明があった。

(質問等)なし

提案のとおり決定した。

報告事項

1. 令和7年度指定事務事業問題点・対応報告書について

- ・企画総務部長より説明があった。

(質問等)なし

2. 令和7年第4回我孫子市議会定例会提出予定議案

- ・企画総務部長より説明があった。

(質問等)なし

3. 我孫子市学校給食費負担軽減等補助金交付要綱の制定について

- ・教育総務部長より説明があった。

(質問等)

市長：学校給食費の無償化について、国で検討が進められている。今後、全国市長会から、全国の給食費平均額を軸に支給するのではなく、地方の実情に合わせて支給していただくよう要望する予定。

【その他事項】

1. 「審議会等の設置等及び委員の選任に関する基準」及び「審議会等の委員の公募及び応募者の選任に関する要領」の一部改正について

- ・企画総務部長より主な改正内容について説明があった。

(質問等)

副市長：委員等の募集記事を広報へ掲載する際は、作文の文字数を明記するよう徹底してほしい。

2. 窓口開庁時間短縮に伴う市役所本庁舎出入口の解錠・施錠時刻の変更等について

(質問等)

市長：試行運用として窓口受付時間を9時からに変更するが、職員の勤務時間はこれまでどおり8時30分からであり、短縮分の時間は休憩時間ではない。勤務時間内であるということに十分留意し、業務に取り組んでいただくようお願いする。

—以上—